



森林を守り、育て、活かし、豊かな森を未来に引き継ごう



■表紙写真 題名：「森の華」 撮影地：掛川市原泉 撮影者：後藤 正徳（掛川市）

本誌のバックナンバーは、静岡県山林協会ホームページでご覧いただけます。
ホームページには、林業への就業を考えている方の参考になる記事も掲載しています。

URL : <https://www.moritohto.jp>



INDEX

- 2** 支部だより①（河津町 産業振興課）
地元住民と共に実現する森林づくりを目指して
- 3** 支部だより②（静岡市森林組合）
森林整備事業のあらまし
- 4・5** 地域の取組
（静岡県きのご総合センター、修善寺しいたけの里、堀江富男氏）
伊豆の原木しいたけ
- 6** 県庁だより①（経済産業部 森林・林業局 林業振興課）
県産材製品を使った住宅・施設への支援制度
- 7** 県庁だより②（くらし環境部 環境局 自然保護課 鳥獣捕獲管理班）
ニホンジカの適正な管理に向けた取組
- 8** 本部情報
令和3年度第4回理事会及び県森林・林業関係幹部職員との意見交換会
林業関係広報コンクールで掛川市森林組合が林野庁長官賞を受賞

支部 だより ①

地元住民と共に実現する 森林づくりを目指して

河津町 産業振興課

人々にとって森林が身近に感じることができるよう進めている、森林整備や間伐材利用の取組について紹介いただきました。

町の概要

河津町は伊豆半島の南東に位置し、天城山系の豊かな森林を源とする清流「河津川」が相模湾にそそぐ自然豊かな町です。天城連山をはじめとした山々など総面積の80%以上が山林原野で占める緑豊かな土地です。

かつて伊豆地域は炭焼き産地として森と共に生活を送っていましたが、国内の林業低迷に伴い、町内の林業経営にも厳しい環境が続き、残念ながら十分な森林整備が行き届かず、人々にとって森林が遠い存在になってしまっていました。

このような現状を踏まえ、河津町では今後森林をより身近に感じることができるよう森林整備を目指しています。

認証取得による町有林の付加価値向上

河津町には町内に存在する民有林のうち約1割を占める町有林が存在しています。平成30年に隣接する伊豆市、県農林事務所、伊豆森林組合、田方森林組合と共同で森林認証の取得を目指し、河津町として町有林の一部のエリアについて認証を取得しました。

令和3年度には、新たに伊豆森林組合と協定を締結し、町有林全域を認証林化しました。令和4年以降、町有林材を認証材として搬出していく予定です。森林の価値を高め、より多くの方に認知してもらうことで、地域の方々にとって森林とのつながりを強めていくことができると考えています。

認証林の推進、森林整備の推進に

加え、現在河津町では間伐材を利用した商品開発を行い、イベント用商品や記念品として利用し、PRしていくことを計画しています。

まずは、間伐材を利用したイスを作成し、観光施設や、小学校での利用を予定しています。今後はさらに、町産材を活用し、遊歩道用ベンチの作成など、人々が気軽に使うことができ、多くの方の目に留まるものを作成していくことを検討しています。

このように、森林から得るものを享受しながら、森林と暮らしをより密接なものにしていきたいと考えています。



▲間伐材を使用したイス

地域住民の声から実現した「森の力再生事業」

河津町内では、地域住民の強い要望から令和3年度に笹原区域山付近で「森の力再生事業」を活用した竹林整備が実施されました。

かつては、果樹や木々が生えていた森林でしたが、近年は竹が一面に自生し、落葉した竹の葉が地面に広がり、下層植生がほとんど見られない荒廃した状態の放置竹林となっていました。

また、このエリアには観光客や地域住民が利用していた遊歩道もありましたが、竹により荒れ利用しにくい道となっていました。

地域住民は、人々の暮らしの安全を守るとともに、森林の公益的機能を再生しようと、令和3年度、地元森林組合・静岡県と協定を結び、竹林の整備の実施に向けて動き始めました。町としても、地域住民の声として施業に係る情報の提供を行うとともに、各機関の窓口にもなり、事業の円滑な実施に結び付くよう取り組みました。

その結果、下層植生の見られないうっそうとした森林に、十分な日が差し、安全に歩行ができるような状態に生まれ変わりつつあります。森林を整備し整理していくことで、森林の恩恵を受け、我々の生活も整っていくのではないのでしょうか。

「森の力再生事業」は、土地所有者・事業者・静岡県の三者による事業ですが、対象森林の所在する町として、今後も引き続き関係者との連携を図り、地域住民の声をつないでいきたいです。



▲森の力再生事業前



▲森の力再生事業後

最後に

このように河津町では、事業者への補助だけでなく、「人々にとって森林が身近な存在」となるような、目に見える森林に関する活動を行い、今後もより多くの人が森林と関わる事ができる森林づくりを目指していきます。

支部 だより②

森林整備事業のあらまし

静岡市森林組合 業務課

静岡市森林組合に新たに加わった新進気鋭の職員に、組合で実施している事業について紹介いただきました。

分収造林整備事業 (水源林造成事業)

この事業では、奥地水源地域の民有保安林(水源かん養保安林若しくは土砂流出防備保安林)で、所有者の自助努力だけでは適正な森林整備が見込めない箇所(概ね5ha以上の無立木地・散生地・粗悪林相地等)を分収造林契約(※三者契約)によって、森林の有する公益的機能の維持増進に役立てることを目的としています。

三者契約とは、①「造林地所有者」が土地を提供し、②「造林者(森林組合等)」が植栽、植栽木の保育及び造林地の管理を行い、③「森林整備センター」が費用の負担と技術指導を行う契約のことで、植栽から保育・主伐に至るまで、契約者間で共同して、契約満了時に主伐収入を契約者で分収します(分収割合は、①:②:③=40%:10%:50%)。

静岡市森林組合は、昭和37年(旧安倍森林組合時代)から現在までに、計137の造林地の管理を行い、それぞれ契約期間が最長100年の非常に長期的な契約・計画に基づき、複数の請負業者と連携して、森林整備に努めています。

現状、植栽地までの苗木の運搬や、防護柵設置のための支柱やネット等の運搬が、人力運搬で重労働のため、請負業者の負担の軽減・効率性の向上の観点から考えると、今後ドローンの導入を検討していければと思います。



請負林産事業 (主に支障木伐採と山林以外の除草作業)

この事業では、個人・町内会・寺院・神社・公共機関等、様々な方面からの支障木伐採に関する作業依頼を受けます。

それに伴い、その作業に必要な人工・機材・工期等を見積るための情報を得る目的として、現場確認(作業者との打ち合わせ)をします。

その後、作成した見積書を依頼者に提示し、見積の内容について意見を聞きます。

見積りを確認したうえで、作業をお願いしたいとの申し出があれば、依頼者と受注契約、請負業者と発注契約を締結し、機材(高所作業車・クレーン・トラック等)の手配を行い、その他作業中の安全管理、現場写真の撮影、伐採木の運搬等も行います。

依頼→見積・設計→施工準備→施工→完了までのサイクルが短く(数日~1ヶ月程度)、同時に複数の案件が進行することも多いので進捗管理が大変ですが、地域の各依頼者からの要望に応え、信頼関係を築くことができる、組合にとって意義のある事業の一つです。[平野]



森林作業道開設事業 (県単独林道事業)

本事業は国庫補助事業の補完的的事业として、静岡県林業事業体改善計画認定要領に規定する認定事業主が行う、利用間伐を行うための森林作業道路線開設事業です。

【森林作業道開設の条件】

1. 民有林に開設
2. 全体延長200m以上
3. 利用区域面積10ha以上
4. 最大積載量4t程度のトラックが走行可能
5. 概ね3年以内に事業完了
6. 利用区域内の森林で、事業着手から2年以内に利用間伐を実施する路線又は森林計画に登載された路線
7. 開設後も施業主体等により善良な維持管理が確実に行われていることが見込まれること

上記の条件を満たしたものが県単独林道事業の補助金を受けて開設ができる作業道であり、小規模な山林を所有されている方でもお隣の方とも合わせて利用間伐区域が「10ha」を超える面積を確保できれば申請が可能な事業であることや経験豊富な作業員がいることで山林所有者様から多くのお喜びの声をいただいております。

当森林組合としては、大切な県民の方の税金を使用させていただいていることを忘れず、今後も多くの森林所有者様のお力になり、巡り巡って最終的に県民の方の利益となる施業をこれからも心掛けていきたいと思います。[加藤]

地域の取組

伊豆の原木しいたけ

静岡県きのこと総合センター、
修善寺しいたけの里、堀江富男氏

伊豆は日本有数の原木しいたけの産地です。
肉厚で品質の良いしいたけが採れ、伝統に培われた高い栽培技術により全国品評会での受賞も多く、高い評価を得ています。
今回は、伊豆の原木しいたけを取材しました。

静岡県きのこと総合センター

はじめに、静岡県きのこと総合センターを訪れました。

ここは、東部農林事務所が管理しており、一般の方がふらりと立ち寄れ、展示室では、きのこの生態やしいたけ栽培などについて学ぶことができます。

また、生産者向けの講習会の会場や、地元住民や小学生を対象とした菌打ちなどの体験活動の場として利用されています。

展示室を相磯浩二事務局長に案内いただきながら、原木しいたけの一般的な栽培方法について伺いました。



▲相磯浩二さん



▲静岡県きのこと総合センター

原木しいたけの栽培方法

しいたけの原木栽培は、11月頃、原木を伐採するところから始まります。伊豆にはクヌギやコナラの原木林が多くあり、しいたけ栽培には、地元の原木を専ら使っています。ほとんどのしいたけ生産者は、森林所有者から立木を買って自ら伐採を行っています。

伐採した原木は、葉枯らしを行い、1m前後に玉切った後、2月～3月にドリルで穴をあけ、しいたけ菌の入った種駒を打ち込みます（植菌）。植菌後の木を「ほだ木」と呼びます。

その後、ほだ木を森林内のしいたけ菌が育ちやすい場所に並べます。（伏せ込み）

二夏過ぎた秋に、伏せ込んでおいたほだ木を、しいたけが発生・収穫しやすいようにほだ場に移動し配列する「ほだ起こし」を行い、しいたけを収穫します。

乾しいたけの場合は、収穫後に乾燥機で乾燥させます。

したがって、原木の伐採からしいたけが採れるまでに2年程かかることになります。しいたけの生産期間は、生しいたけで2～3年間、乾しいたけで4～5年間程です。原木しいたけは主に春と秋に自然発生しますが、春に発



生するしいたけ（春子）がメインです。

しいたけの収穫体験施設

一般の方が気軽にしいたけ狩りを楽しめる施設として、「修善寺しいたけの里」があります。ここでは、建物内で一年中しいたけ狩りができ、採れたてのしいたけをバーベキューで味わうこともできます。

専務取締役の塩谷正和氏に案内いただきました。

しいたけは、浸水などにより発生を促すことができます。取材した日は、春子の時期を過ぎていましたが、ここでは、肉厚のしいたけが出ていました。

ほだ木は、地元の生産者が採れる状態に育てたものを納めてもらっています。

コロナ禍により来場者は減りましたが、最近は少しずつ客足が戻っているとのことでした。



▲塩谷正和さん

しいたけの価格

静岡県椎茸産業振興協議会副会長を務め、ご自身も長年しいたけ生産に携わっている堀江富男氏にお話を

伺いました。

今年の春子の作柄は比較的豊作だった模様。「9月の雨がしっかり降ればしいたけは豊作。米が豊作の時はしいたけは不作だね。」と堀江さん。しいたけ菌は気温が高いと弱ってしまうため、その時期の晴天続きは生産量に影響します。

乾しいたけの価格は、4月の市場で1kg当たり平均3,700円程度。再生産可能な価格が4,200円程とされていますが、それに満たない価格が15年程続いていると言います。「平均単価が3,700円でも、上物が6,000、7,000円していればそれで補えるが、今は上物も並物もほとんど単価が変わらない。だから、量を採った者勝ちだね。」とのこと。

かつては、上物は贈答品向けとして高値が付いていましたが、こうした需要が減り、以前のような高値はあまり望めない状況となっているとのこと。



▲堀江富男さん

獣害やナラ枯れなどの被害

生産者を悩ませる問題の一つに獣害があり、伊豆では特にシカによる被害が大きいと言います。シカ被害を防ぐために、ほだ場をネットで囲う必要があります。場所によっては、わなも仕掛けています。原木林でも萌芽や苗木が食べられてしまうため、ネットで囲う必要が生じています。

原木林では、ナラ枯れも発生しています。木が総体的に大きくなったことが要因の一つと考えられていますが、コストとの兼ね合いもあり効果的な対策

は見つかっていないと言います。他県では被害が発生し始めてから3、4年すると沈静化する傾向にあるので、伊豆でも状況が好転することを望むばかりです。

しいたけには、キノコバエの被害もあり、採取時のチェックで虫が入っているものはそのまま処分せざるを得ません。

また、先に述べたように、しいたけ菌は気温が高いと弱るため、近年の高温も大きな影響があります。

このように、自然相手の原木しいたけ栽培には、対応に苦慮する問題が多くあります。

販路について

販路は生産者によって様々です。堀江さんの場合はスーパーや道の駅などの小売が3割、市場が7割です。小売の方が高値を期待できますが、スーパーなどでは、注文を受けてすぐの納品を求められ、大量の注文になる場合もあり、対応できる生産者ばかりでは無いと言います。

伊豆のしいたけは輸出もされています。「和食が世界に広がっていくにつれ、食材として需要が増えていくはず。」と堀江さん。香港や台湾、シンガポールに加え、最近は北米やフランス、イギリスへもアプローチをしています。

後継者問題

高齢化などにより生産者は年々減少しており、後継者の確保が課題となっています。しいたけの生産ばかりでなく、原木林の更新も生産者がいてこそ成り立ちます。

新規就業者もいますが、かなりハードルが高いと言います。トラック、林内作業車、チェーンソーや冷蔵庫、乾燥機といった機械類を揃え、原木や種駒を購入する必要があり、相当な資本が必要になります。しかも、原木しいたけは収穫までに2年を要するため、その間

は、しいたけ以外で生計を立てる必要があります。

金銭面に加え、技術の習得も新規就業者にとっては課題です。特に伐採については、「広葉樹は、スギやヒノキより伐採が難しい。樹種により性質が違い、その材質を知った上で伐らないと怪我をする。」と堀江さん。林業以上に、知識と経験が必要な伐採現場かもしれません。

新規就業者に対しては、県や市、JA等が助言を行っているほか、活用できる資金や中古機械に関する情報を提供するなどして支援しています。

また、広葉樹の伐採については、原木しいたけ生産者を対象とした講習会が開催されています。

堀江さんは、体がきつくなってきたので、そろそろしいたけ生産を辞めようかと思っていました。そうしたところ、今年、お孫さんの敬介さんが農林大学校を卒業して実家に戻り、祖父の跡を継ぐべく、しいたけ生産を始めました。

敬介さんは21歳。始めは林業を志していましたが、授業でしいたけについて学ぼうちに、しいたけをやってみるのもありかなと思い、決めたと言います。この春からは、富男さんに付いて毎日山に通い、栽培技術を教わっています。

歴史ある伊豆の原木しいたけが次代に引き継がれるよう、この仕事に魅力を感じる若い世代が増えればと感じました。



▲堀江敬介さん

県庁 だより ①

県産材製品を使った住宅・施設への支援制度

経済産業部 森林・林業局 林業振興課

品質の確かな県産材製品を使った住宅や店舗、事務所等の建築などに対する補助制度について紹介いただきました。

県産材製品を使った住宅・施設への支援制度

県では、多くの県民・事業者の方に品質の確かな県産材製品を使った住宅の新・増改築、リフォーム及び店舗や事務所等の木造施設の新築・増改築、施設の木質化をしていただくため、令和4年度からより柔軟な支援制度に拡充しました。

住んでよし しずおか木の家推進事業(対象:住宅)

「しずおか優良木材」や「JAS製品」などの品質の確かな県産材製品を使って、住宅を新・増改築、リフォームする方に補助しています。

補助要件		新築・増改築	
県産材使用量		しずおか優良木材等の使用量が4㎡以上	
補助金額	住宅全体の木材量に占める	50%以上	15,000円/㎡×使用量㎡(上限30万円)
	県産材の使用割合	50%未満	10,000円/㎡×使用量㎡(上限20万円)

補助要件		リフォーム	
県産材使用面積		しずおか優良木材等の使用面積が10㎡以上	
補助金額	仕上材	3,500円/㎡×使用面積㎡(上限14万円)	

《活用例》



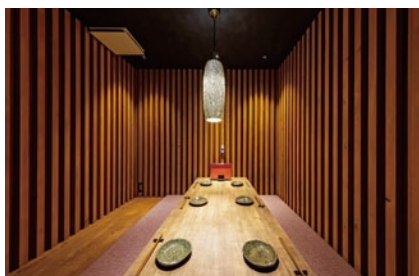
しずおか木使い施設推進事業(対象:店舗、事務所等)

「しずおか優良木材」や「JAS製品」などの品質の確かな県産材製品を使って、新築・増改築(木造化)、木質化する方に補助しています。

補助要件		新築・増改築(木造化)	
県産材使用量		しずおか優良木材等の使用量が10㎡以上	
補助金額		15,000円/㎡×使用量㎡(上限30万円)	

補助要件		施設の木質化	
県産材使用面積		しずおか優良木材等の使用面積が20㎡以上	
補助金額		3,500円/㎡×使用面積㎡(上限14万円)	

《活用例》



当該補助事業の問合せは
こちらのQRコードから



県庁だより②

ニホンジカの適正な管理に向けた取組

くらし・環境部 環境局 自然保護課 鳥獣捕獲管理班

シカの効果的、効率的な捕獲に向けた取組や、生息頭数の目標について紹介いただきました。

◆ 第二種特定鳥獣管理計画に基づく対策の推進

ニホンジカの生息頭数は、長期間にわたり高密度な状態が続き、自然植生の衰退等、森林生態系への影響が危惧されています。県は第二種特定鳥獣管理計画に基づき、伊豆・富土地域を中心に捕獲を強力に推進しています。

令和3年度は、新しい手法を取り入れて、より効果的且つ効率的な捕獲に取り組んだ結果、過去最多となる14,593頭を捕獲しました。

◆ 手法①捕獲情報アプリ「Hunter Go!」の活用

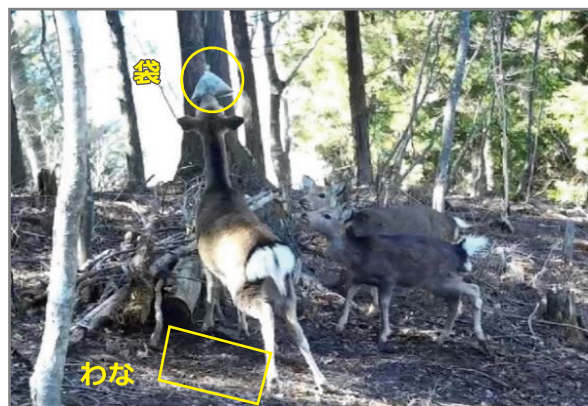
県と東芝ライテック㈱が共同開発した捕獲情報アプリ「Hunter Go!」を活用することで、捕獲者から報告される雌雄別の捕獲情報を簡単に集積できるようになりました。また、メスジカが多く捕れている場所や季節移動の状況等、捕獲に有用な情報を捕獲者に提供し、そこに集中的にわなを掛けることで、メスジカの捕獲を促進しています。



▲捕獲情報アプリ「Hunter Go!」活用イメージ

◆ 手法②人工餌場を用いた捕獲技術の導入

捕獲の現場では、県森林・林業研究センターで開発した、竹内式誘引捕獲法（人工餌をビニール袋に入れて立木に吊るし、食べようとしたニホンジカが足をつく場所にくりわなを仕掛ける技術）を用いて捕獲の効率化に取り組みました。



▲人工餌入りの袋とわな設置イメージ

◆ 人とニホンジカとの適切な関係の構築に向けて

ニホンジカの生息密度は、令和2年度以降減少傾向にあります。引き続き、捕獲の取組を着実に実施するため、県は、令和4年3月に、新たな第二種特定鳥獣管理計画（第5期、令和4年～8年）を策定しました。この計画では、「生態系への影響軽減」を目的に、伊豆・富土地域の推定生息頭数を7,000頭にするなど、適正な個体数まで減少させることを目標としています。

県は、今後も、適正な管理に取り組み、人とニホンジカとの適切な関係を構築していきます。

第5期計画の地域別管理目標

地 域	管理目標とする生息頭数
伊豆・富士	伊豆 4,600頭 富士 2,400頭
富士川以西	目標生息密度 3～5（頭/km ² ）以下 ただし、標高2,000m以上は極力排除

令和3年度第4回理事会及び 県森林・林業関係幹部職員との 意見交換会

5月23日、令和3年度第4回理事会をホテルグランヒルズ静岡（静岡市）で開催しました。理事会では、次年度となる7月からの「令和4年度事業計画及び予算」などについて審議を行い、決議されました。

理事会終了後に、当協会役員と県森林・林業関係幹部職員との意見交換会を3年ぶりで開催しました。県から新しい静岡県森林共生基本計画について概要説明があった後、意見交換を行いました。主な意見は以下のとおりです。

（協会役員） 地元の高校生を数名採用することができたが、職業体験会が非常に大きな効果があったと思う。今後、世代交代や増産体制の確立に向け、新卒者を中心に採用することを考えているが、県の考えは？

（県） 若い人に対し、林業という職業を意識付けし、その魅力を伝えることは非常に重要。今年度も高校生に対する出前講座を行うとともに、中途採用者も対象にした取組を併せて進めていく。

（協会役員） 地域の森林は7割がシイやカシなどで、地域材を活用したいが採算がとれず、森林整備も進まないが、打開策はあるか？

（県） 未利用材を山から搬出するトライアル事業を今年度新たに実施するので、活用していただきたい。

（協会役員） 県産材の需要喚起についての県の考えは？

（県） 住宅、非住宅それぞれの分野で進める必要があると考えている。住宅分野は今年度助成制度を拡充し、また、非住宅分野は一昨年から助成制度を設けている。これらを積極的にPRし需要喚起を図っていく。また、公共分野でも率先利用していく。

（協会役員） 森林資源の循環利用には再造林が必要だが、獣害やコスト面から進まない。政策的に進めていく必要があると考えるが、どうか。

（県） ドローン活用など新しい技術を導入し、初期コストと併せ管理においてもコスト削減を図り、再造林の促進につなげていく。

（協会役員） 里山の竹林など人工林以外について、森林環境譲与税での対応を検討しているが、どうか？

（県） 地域の実情に応じた森林整備を、森林環境譲与税を上手に使うことで進めていただくことが大事。県としても、農林事務所単位で連絡会を設けているので、他地域の取組などを情報共有し、税の活用を進めていただきたい。

（協会役員） シカ対策のうち捕獲者の確保の取組はどうか？

（県） 個々の捕獲者に応じた研修を設けレベルアップを図っている。新たな取組として、大学を訪問し、学生を対象にわな免許取得を勧めている。

（協会役員） 地域の森林は急峻なところが多く、作業道を付けにくいところが多いので索道が必要と考えるが、索道に関する取組はどうか？

（県） 架線集材についての研修を実施している。また、索道の設置・撤去に要する費用を補助する事業を昨年度創設した。

（協会役員） CO₂の吸収を財源化することができれば、採算困難な森林でもCO₂の吸収源という形で最低限の森林管理ができるかと思う。「吸収源となる森林の経営管理の促進」については着実に進めてほしい。

カーボンクレジットにより、吸収量をお金に置き換えることができれば採算が合う森林経営ができる可能性がある。これにつ

いて勉強会を開催するなどしてほしい。

（県） 現行のJ-クレジット制度※の森林クレジットには、制度上取り組みづらい面があり、見直しも検討されていると聞いている。今後の動向を踏まえ勉強会等を設けたい。

※J-クレジット制度

省エネルギー設備の導入や森林経営などの取組による、CO₂等の温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。クレジットを企業等へ売却することで、売却益を得ることができる。

このほか、山間地に適した通信インフラの整備、シカやカモシカの捕獲、森林環境譲与税の用途に関する意見などがありました。

林業関係広報コンクールで 掛川市森林組合が 林野庁長官賞を受賞

一般社団法人全国林業改良普及協会主催の第55回林業関係広報コンクールが広報誌部門とホームページ部門について行われ、掛川市森林組合の広報誌「かけがわの森から」が最優秀賞（林野庁長官賞）を受賞しました。

表彰式は、5月20日に行われ、天羽林野庁長官から賞状が授与されました。

なお、当協会の「森と人」は、広報誌部門で優秀賞をいただきました。

